

学校徴収金について

本校では学校徴収金をセレサ川崎農業共同組合から、口座自動振替方式で納入していただいておりますが、振替回数が年に2回（5月、11月）になっております。

振替日や徴収金額内訳については、下記の表をご確認ください。前期に教材費等の購入や校外学習が集中することにより、1回目の徴収金額が多くなること、11月の徴収金額は変更することをご了承いただけるようお願いいたします。

また、残高不足による再度の振替はされないため、前日までに口座残高のご確認もお願いいたします。

未納につきましては、学校から児童を通じて手紙でお知らせをして、保護者の方に指定口座への振り込みによる納入をしていただきます。（現金による学校への納入は受け付けておりません。）

今年度も児童の教育活動推進のために、適正な活用をして参ります。

回	1	2
月分	4月～9月分(8月分含む)	10月～3月分
引き落とし日	5月23日	11月10日

※教材費、鑑賞教室、校外学習費の金額は、学年だよりでお知らせいたします。

※日本スポーツ振興センター（振興センター）同意者・・・年間 460円

※父母と先生の会費・・・各月 200円

（家庭数のため兄弟姉妹がいる場合は、上の学年のお子様で徴収致します。）

なお、PTA会長からPTA会費の収集及び収納した会費の口座への入金について委任状を受理しております。学校がPTA会費を学校徴収金と一緒に保護者の皆様の口座から引き落としをさせていただきます。